

【小児科より診療体制についてのお知らせ】

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当院の小児科体制変更に伴い、診療内容の変更についてお知らせいたします。

変更時期：令和6年12月1日より

- ① 周産期部門において、NICU（新生児集中治療室：低出生体重児や疾患を持つ新生児を専門の医師や看護師が24時間体制で治療する病室）を一時的に休止することになりました。今後は新生児病室として当院で出生した赤ちゃんのケアを継続いたしますが、赤ちゃんの状態により、必要に応じて適切な高次医療機関へご紹介させていただく場合があります。
- ② 小児科外来部門において、夜間・休日時間外の救急外来対応および救急車の受け入れを縮小します。

※「立川市・立川病院こども救急室」は、月、水、金曜日の平日夜間19時30分から22時00分に開設します。

開院時間内の一般外来と各専門外来は、これまでと同様に受診いただけます。
かかりつけの先生からのご紹介についても、これまでどおり受診いただけます。

今後も地域の周産期小児医療を支える病院として、最善の医療提供に努めてまいります。
ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月20日
国家公務員共済組合連合会 立川病院
病院長 片井 均
小児科部長 荒巻 恵

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

小児科外来：042-523-3131（代表）（平日9時00分～17時00分）